

# 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス・電気料金の値引きについて

2022年12月23日

静岡ガス株式会社

静岡ガス&パワー株式会社

## 1. 概要

静岡ガス株式会社と静岡ガス&パワー株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分の都市ガスおよび電気料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

### <都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left[ \begin{array}{l} \text{従量料金} \\ \text{従量料金単価} \\ \text{基準単価料金} \pm \text{原料費調整による調整額} - \text{値引き単価30円} \end{array} \right] \times \text{1ヵ月の} \\ \text{ご使用量}$$

### <電気料金の計算方法> (低圧の場合)

対象期間中は毎月値引き単価を反映した燃料費調整単価にて算定いたします。

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \left[ \begin{array}{l} \text{電力量料金} \\ \text{電力量料金単価} \times \text{1ヵ月の} \\ \text{ご使用量} \end{array} \right] \pm \left[ \begin{array}{l} \text{燃料費調整額} \\ \text{燃料費調整単価} - \text{値引き単価7円} \end{array} \right] \times \text{1ヵ月の} \\ \text{ご使用量} + \text{再生可能} \\ \text{エネルギー} \\ \text{発電促進} \\ \text{賦課金}$$

## 2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分

※電気の高圧契約のお客さまは適用対象期間が異なる場合がございます。

### 3. 対象となるお客さま

【ガス】静岡ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さまは対象外

【電気】静岡ガス&パワーの低圧(SHIZGAS でんき)、高圧の電力をお使いのお客さま、

Tグリッドシステムをご利用のお客さま

※特別高圧は対象外

### 4. 値引き単価(税込み)

【都市ガス】

(税込み)

	2023年2月分～9月分	2023年10月分
都市ガス	30 円/m <sup>3</sup>	15 円/m <sup>3</sup>

【電気】

(税込み)

	2023年1月使用(2月検針分) ～8月使用(9月検針分)	2023年9月使用 (10月検針分)
低圧のお客さま	7 円/kwh	3.5 円/kwh
高圧のお客さま(※1を除く)	3.5 円/kwh	1.8 円/kwh

(※1)毎月1日に検針をする場合で、2023年3月1日検針に2022年12月下旬に確定する燃料価格を適用するお客さま

電気	2023年2月1日～9月30日分	2023年10月1日～ 10月31日分
高圧のお客さま(※1)	3.5 円/kwh	1.8 円/kwh
Tグリッドシステム: 住居(家庭)のお客さま	7 円/kwh	3.5 円/kwh
Tグリッドシステム:共用部	3.5 円/kwh	1.8 円/kwh

## 5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(静岡ガスからのお知らせ)、請求書、静岡ガス会員サイト「Web エネリア」上の Web 請求書等にてご確認いただけます。

### 【検針票イメージ】

2023年 3月分 静岡ガスからのお知らせ(検針票)		SHIZUGAS		2023年 2月分 振替済のお知らせ	
静岡 太郎 様 豊原町9999番 301		ご使用先番号 (供給地点特定番号) 6-9999-9999 請求基本番号 8-9999-9999 ご契約種別 家庭用高効率給湯・調理契約		静岡 太郎 様 請求基本番号 8-9999-9999	
ガスご使用量 m <sup>3</sup>	請求予定金額 円	振替日 月 日	ガスご使用量 m <sup>3</sup>	振替日 月 日	請求金額 円
検針日	ご使用期間	(内ガス料金分消費税等相当額) 円	検針日	ご使用期間	請求金額 円
今回指針		ガス基本料金 円	今回指針		請求金額 円
前回指針		ガス従量料金 円	前回指針		請求金額 円
ご使用量(m <sup>3</sup> )		電気料(1月分) 円	ご使用量(m <sup>3</sup> )		請求金額 円
当月適用単価(円/m <sup>3</sup> )		リース料金 円	当月適用単価(円/m <sup>3</sup> )		請求金額 円
前年同月(m <sup>3</sup> ) [32日]			前年同月(m <sup>3</sup> ) [32日]		請求金額 円
電気ご使用期間 1月 日～2月 日 [日]			電気ご使用期間 1月 日～2月 日 [日]		請求金額 円
電気ご使用量 2月分 kWh			電気ご使用量 2月分 kWh		請求金額 円
口座振替予定日			口座振替予定日		請求金額 円
◆お客さまへお知らせ◆ 政府の支援によりガス料金は30円/m <sup>3</sup> 、電気料金(低圧)は7円/kWhの値引きがされています。		ご使用量(m <sup>3</sup> )		請求金額と異なる場合がございます。	
		A: 0から 10まで		翌月基本料金 翌月従量単価	
		B: 10をこえ 25まで			
		C: 25をこえ 60まで			
		D: 60をこえ 150まで			
		E: 150をこえるもの			
				上記の金額をご指定の口座より振替させていただきました。ありがとうございました。	
				このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはありません。	
				印紙税申告納付につき静岡 税務署承認済	
				静岡ガス株式会社 お客さまコンタクトセンター 0570-020-161	
		検針員 静岡 太郎			

## 6. 値引き後の原料費調整単価および燃料費調整単価について

最新の原料費調整単価および燃料費調整単価は以下よりご確認ください。

【ガス】<https://www.shizuokagas.co.jp/gas/rate/calc/adj.html#area01>

【電気】<https://www.shizuokagas.co.jp/gasandpower/saisei.html>

## 7. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)

\* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

\* ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、静岡ガスお客さまコンタクトセンターへご連絡ください。

お問い合わせ	お客さまコンタクトセンター	●一部のIP電話などナビダイヤルをご利用になれない場合は、次の電話番号におかけください。
	<b>0570-020-161</b>	静岡 富士・富士宮 東部(沼津・三島他)
FAX 054-287-0701	ナビダイヤル	054-285-2111 0545-52-2260 055-927-2811
受付時間   月曜日～金曜日【8:45～19:00】 / 土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月4日)・5月1日【8:45～18:00】		